



文化財防火訓練を実施します。

「第72回文化財防火デー」に伴う文化財防火訓練について

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日であり、文化庁が定めた「文化財防火デー」です。貴重な文化財を火災等の災害から守り、文化財愛護思想の高揚を図ることを目的に、毎年この日を中心に文化財防火運動を展開しています。

桐生市においても、文化財保護課と消防本部が地元消防団や近隣住民の皆様のご協力のもと、48回目の防火訓練（第1回は昭和53年度）を実施します。

- 日 時 令和8年1月28日（水）午前10時から午前10時30分（小雨決行）
- 場 所 天満宮（桐生市天神町1丁目2-1）
- 内 容 天満宮授与所からの出火を想定し、下記訓練を実施します。
 - （1）自衛消防訓練
 - ①通報訓練
 - ②初期消火訓練
 - ③避難誘導訓練
 - （2）消防隊による消火訓練
桐生市消防本部、桐生消防署、桐生市消防団桐生方面団第10分団

